

プロ人材を副業・兼業形態での活用時に交通費等を支援します (地域外副業・兼業人材活用促進補助金)

ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点では、地域企業が新事業や新販路の開拓など、積極的な「攻めの経営」への転換に必要なプロフェッショナル人材の採用を支援していきます。

この補助金は、県外から副業・兼業プロフェッショナル人材を雇用する際に県内企業が負担する交通費及び宿泊費の一部を補助します。

○補助金の概要

項目	内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">・福井県内に事業所を有する中小企業者・ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点を通じて副業・兼業形態で福井県外のプロフェッショナル人材をマッチングした中小企業
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none">・雇用した副業・兼業プロフェッショナル人材が、当該人材を雇用した中小企業の事務所を実際に訪れて業務に従事するため、県外の住所地等と県内の目的地の間を往復する場合
補助対象経費	交通費及び宿泊費
補助上限額	20万円 (1事業者につき年間1人まで)
補助率	補助対象経費の1/2
備考	1回の往復移動に伴う交通費が1万円未満の場合は対象外となります。

※副業・兼業プロフェッショナル人材とは、県外企業で本業に従事しながら、地方の中小企業において、副業・兼業の形をとり、新分野進出や経営課題の解決等で即戦力となる人材を言います。

<お問い合わせ先>

福井県 産業労働部 労働政策課 産業人材室 担当：村田

TEL:0776-20-0390 FAX:0776-20-0648

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点

TEL:0776-55-1550 FAX:0776-55-1553

〒910-0102 福井県福井市川合鷺塚町61字北稲田10 (福井県工業技術センター内)